

自主防災組織支援事業補助金 手続きフロー図

交付申請から実績報告までの手続きは、同一年度内に行ってください。

自主防災組織（申請者）

多治見市役所（企画防災課）

1 交付申請 （注）補助事業を実施する前に申請してください。

提出する書類

- (1) 申請書（事業計画書・収支予算書含む）
- (2) 組織の規約（役員名簿含む）
- (3) 防災活動計画書
- (4) 見積書等、補助対象経費の明細がわかる書類

2 交付決定通知

変更（廃止）申請 ※申請内容を変更（又は取りやめ）する場合

自主防災活動（補助事業）の実施
（防災資機材の購入、防災訓練の実施など）

3 実績報告 ※事業終了後、30日以内に提出してください。

提出する書類

- (1) 事業実績報告書（収支決算書含む）
- (2) 購入したもの及び講師謝礼金等の領収書の写し
- (3) 取付けた世帯の確認名簿（感震ブレイカー・家具転倒防止器具を購入した場合）

4 交付額確定通知

5 交付請求

提出する書類

- (1) 交付請求書（申請者名義の振込口座を記入）

6 補助金の交付（口座振込）

自主防災組織支援
補助金に関する
お問い合わせ先

多治見市役所企画部企画防災課 防災グループ

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL：0572-22-1378 FAX：0572-24-0621 Eメール：kikaku@city.tajimi.lg.jp

※この補助金に関する詳細は多治見市公式ホームページをご覧ください

<http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/bosai/bosai/jisyubousaisoshiki/shienjigyo.html>